

# 平成25年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館

(平成26年5月31日)

社会福祉法人 致知会  
救護施設 真和館

## 第1号議案 平成25年度事業報告について

### I 平成25年度の主要な成果

平成25年度は、救護施設真和館にとって設立8年目になります。この1年間役員のみなさまのご支援ご協力のもと、お陰さまで、施設運営・施設経営ともに、大きな問題もなく、着実な歩みを辿ることが出来ました。

ところで、真和館では、平成24年10月に「第2次真和館中期経営計画(24年10月～28年3月)」を、平成25年4月に「真和館人材育成ビジョン～第2次中期研修計画～(25年4月～30年3月)」を策定しています。

そのため、平成25年度事業計画は、この2つの中期計画の実質初年度の実施計画の位置づけになります。

そこで、この平成25年度の事業計画で計画された問題点や課題にどのように取り組んで来たのか、まず、平成25年度の主要な成果について、簡単に報告させていただきます。

#### 1 新たな事業の展開

真和館の当初の設立目的は、入所者の就労自立や地域生活をめざす施設づくりにありました。

しかし、現実に入所者の半数近くがアルコール依存症者であり、殆どの方が精神障害をお持ちの方であり、地域生活に繋げることが困難な方々でありました。そこで、この現実を素直に受け入れ、アルコール依存症や精神障害に強い特色ある施設をめざし、今日に至っています。ただ、その中で、地域移行にも努力を傾注し、平成18年度1人、19年度3人、20年度7人、21年度1人、22年度1人、23年度2人、24年度4人、25年度4人の方を地域生活に繋げることができました。

特に、平成25年7月には、真和館入所者が円滑に居宅生活に移行できるように、訓練用住居(アパート)を2室確保し、居宅に近い環境で実地体験的に生活訓練を実施する居宅生活訓練事業を立ち上げることができました。

2人(うつ病とアルコール依存症)の女性の方を対象者として事業に取り組み、既に1人の方(うつ病)は、3月に訓練が終了すると同時に真和館を退所され、熊本市にアパートを借りて生活を始められました。

もう一人のアルコール依存症の方に対しましては、昼は施設で作業訓練や調理訓練あるいは真和館内のアルコール・ミーティングに参加していただき、夕方、アパートに帰り、買い物日に買い置いた材料で夕食を作り、風呂や寝泊まりはアパートですという訓練に取り組まれています。

また、地域で昼や夜に開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティングにも、職員が欠かさず車でお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいるところです。

訓練期間は制度上2年が上限になっていますので、若干の不安は有ります

が予定としては、27年3月の退所をめざして、さらに、1年間訓練を続けることにしています。

なお、真和館退所者等を真和館に通所させて指導訓練する「通所訓練事業」又は職員が居宅を訪問して生活指導をする「訪問指導」を実施することにより、居宅で自立した生活が送れるように支援をする「保護施設通所事業(国の事業)」につきましては、平成27年度末までに立ち上げる予定でした。

しかし、この事業につきましては、検討の結果、真和館のような辺鄙な環境で事業を実施することは、無理があると判断されますので、職員が居宅を訪問して、生活指導をする「訪問指導」だけを真和館独自事業として、平成26年度から立ち上げる(予定対象者9名)ことにしました。

さらに、精神障害等を抱える生活保護受給者が、症状等の悪化により不安定な状態になった際、再入院を防止し、居宅生活が継続できるよう支援を行う一時入所事業につきましては、平成24年度から事業を始め、24年度に3人、25年度に15人とやっと関係者にも知られるようになり、多くの方に利用いただき始めたところでした。

この事業は、施設に取っては、入院されている方の空きベッドの利用という制約の中で、しかも、思った以上に処遇も難しく手もかかる事業ですが、利用者や措置機関である福祉事務所にとっては、いざという時にとても利用しやすい頼れる事業と思われる。

しかし、この事業につきましては、県から平成26年3月5日に定員の1割増しの枠中で運用するようという指導がありましたので、真和館は定員50名に対して、常時、1割増しの状態になっていますので、今後も事業の窓口は開けては置きますが、実質的には、本事業には取り組めない状況になりました。

## 2 創意と工夫による入所者サービスの創造

入所者支援につきましては、平成25年度事業計画では、①「入所者サービスの創造」や「安全・安心の創造」を掲げました。

この1年間の成果を振り返ってみますと、真和館独自の取り組みである「10分間ケース会議(25年度実施回数38回)」や「1分間ラポール(信頼)」「よろず相談」等を利用し、入所者のみなさんに寄り添った支援を展開して参りました。

また、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングの実施体制を整えると共に、統合失調症につきましても、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、セルフケアの仕方の勉強や職員と入所者が一対になってカウンセリングの演習をするなど、導入の前準備をした上で、2月19日に初めて、入所者3名の方について森先生からピアカウンセリングを実施いただきました。

次に、真和館の介護の分野で最後に残された課題である口腔ケアにつきましても、QC活動を利用し取組むことになり、試行錯誤の末、「歯磨きの習慣化」に、一歩踏み出すことになりました。

そこで、平成26年度も引き続き、この問題をQC活動のテーマに取り上げて、さらなる工夫や知恵を出した取り組みをして行くことにしています。

なお、職員のみなさんが歯磨きの習慣化のために、入所者のみなさんと関わる機会が増え、その流れの中で結果として、ラジオ体操や嚙下体操あるいは断酒の誓いの参加者が多くなり、施設内が活気づくという思わぬ波及効果もありました。

給食班では QC 活動を利用し、給食材料の購入の仕方の見直しをし、その浮いた費用を「質の良い食材の購入」に振り向けるなどして、一段と安くて美味しい給食の提供ができるようになりました(平成25年度の給食費の節減685千円)。

### 3 アルコール依存症対策の充実

真和館はアルコール依存症者が、入所者の半分近くを占めているため施設開設以来、飲まない環境づくりに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に苦労した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に2~3人の方が飲酒された時代、そして、③館内外で一切飲まれなくなった現在と、アルコール依存症者に対する飲まない環境づくりは、一步一步前進して参りました。

ここで、改めて、何故そのような環境づくりができたのか考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になったことも有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、毎週1回の「真和館アルコール・ミーティング」あるいは各種団体や自助グループが開催される「大会や研修会への参加」など、アルコールへの継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、そうやって行ったのが実態なのかもしれません。

このような中、平成24年10月に、アルコール依存症者のピアカウンセリングができる職員を採用し、真和館内のアルコール・ミーティングの充実を図ると共に、平成25年度から外部の自助グループのミーティングへ希望があれば昼夜を問わずいつでもお連れする体制ができ上がりました(暖かく受け入れていただく、自助グループのみなさんには御礼を申し上げます)。

真和館としては、断酒の3本柱である①抗酒剤の服用、②継続的な病院通院、③自助グループへの参加体制が整ったことになり、アルコール専門施設へ向けた取り組みを一步一步前進させることができました。

### 4 人事・労務・研修関係

真和館は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

その取り組みの一環として、職員の働き方の多様化を進めることになり、平成24年4月に専門職(社会福祉士や精神福祉士の資格所有者)や専任職(熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者)制度を創設し、引き続き、平成25年度4月には、60歳~65歳までの高齢嘱託(契約)職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。

また、昼の休憩時間に入所者の昼食時間が食い込むために、直接処遇職

員は、1時間という休憩時間を目一杯取れない状況にありました。

そこで、職員がどの時間帯に休憩を取れば、目一杯の1時間の休憩時間を取れるか、検討した結果、これまでの12:00～13:00の休憩時間に加え、新たに30分前倒し11:30分から12:30までの休憩時間の日勤(A)と30分後ろにずらし12:30から13:30までの休憩時間の日勤(B)を新設し、休憩時間の実質的確保に努めて参りました。

平成25年4月には、平成30年3月までの向こう5年間の第2次中期研修計画「真和館人材育成ビジョン」を策定しました。この研修計画では、①得意分野を伸ばす研修、②5S 活動を通し、組織に貢献できる職員の養成、③系統だった目標管理の展開、④アルコール依存症と精神障害に対する学習の強化、⑤現場に強い職員(現場力の強化)の5つの目標を掲げ、人材育成に取り組むことにしています。

お蔭様で、最近では職員のモラルやモチベーションも向上し、仕事のスキルも一定の水準に達し、「質の高いサービスの提供」や「創意と工夫による入所者サービスの創造」にも、一段と力を入れた取り組みが展開できるようになって参りました。

#### 4 経営関係

経営関係では、平成25年度会計から新会計基準に移行することになりましたので、4月に会計規則を全面的に刷新し、これに、併せて、平成25年2月にはパソコンとソフトを入れ替えました。

なお、平成24年度から、法人の財務基盤を確立するために、配当の高い不動産投資信託(リート)や東京株価指数(トピックス)等の投資有価証券を購入し効率的な資金運用をめざして来ました。

しかし、利回りを良くすれば、リスクが高くなり、リスクを取らないと利回りは取れません。そこで、相反する関係を調整するために、資金運用規程の中で「有価証券の運用基準」を明確に決めました。

一方、ここ数年間、職員給与の改善を急速に進めて来ましたので、このまま推移すれば、人件費比率が60%を超え、財政構造が硬直化しかねないという問題に直面していましたが、高齢職員の活用と職員の働き方の多様化で平成25年度は何とか一息つくことができました(財政硬直化問題については、平成24年10月に策定した中期経営計画で詳細に分析しています)。

また、重度化する入所者の見守りの強化と完全個室化に向けての取り組みの一環として、平成26年度前半に増築(工事費見積額49,950千円、1F4部屋、2F5部屋の増室)をすることになり、3月の理事会で承認を頂いたところであります。

また、増築に伴う財源として平成24年度まで積み立てていた「施設整備積立金」22,000千円を取り崩すと共に、今後の「施設整備積立金積立計画」を、平成27年度末までに30,000千円(H25年度12,000千円、H26年度9,000千円、H27年度9,000千円)積み立てる計画に見直していただきました。

将来の人件費の変動に備える「人件費積立金積立計画(15,000千円積立計

画)」につきましては、9,000千円の積立しかできず、予定金額に6,000千円不足しますが、一応、計画通り平成25年度で終了することにしました。

今後の「人件費積立金積立計画」については、財務の状況や投資計画を見極めたうえで、しかるべき時期に改めて策定することに致します。

いずれにしましても、真和館の経営は、「成長と安定」を基本に据え、その中で、生み出された経営資源を「入所者よし」、「職員よし」、「施設よし」という、「三方よし」になるようバランスの取れた配分に腐心して参ります。

なお、平成25年12月10日(火)、11日(水)に、松高公認会計士事務所による外部監査を受けましたが、特に、指摘事項はありませんでした。

※前回の外部監査は、平成20年にプライム監査法人(代表者 公認会計士 松高 泉)から受けています。この時も特に、指摘事項はありませんでした。

## Ⅱ 社会福祉法人致知会事業報告

### 1 理事会の開催状況

(第1回理事会)

|     |  |
|-----|--|
| 日時  | 平成25年5月25日(土) 17:00~17:50                        |
| 場所  | 料亭「はらぐち」熊本市水前寺                                   |
| 出席者 | 理事10名中9名出席 1名書面議決書出席<br>監事2名出席 顧問2名出席 事務局2名出席    |
| 議案  | 第1号議案 平成24年度事業報告の承認について<br>第2号議案 平成24年度決算の承認について |

(第2回理事会)

|     |  |
|-----|--|
| 日時  | 平成25年10月5日(土)13時20分~15時15分   |
| 場所  | 真和館 東館2階図書室  |
| 出席者 | 理事10名中9名出席 1名書面議決書出席<br>監事2名出席 顧問2名出席 事務局1名出席  |
| 議案  | 第1号議案 平成25年度第1次補正予算について<br>第2号議案 就業規則の一部改正について<br>第3号議案 給与規則の一部改正について<br>第4号議案 有価証券取得限度額の変更について<br>第5号議案 理事の任期満了に伴う専任に関する同意について<br>第6号議案 監事の選任について<br>第7号議案 理事長の互選並びに職務代理者の指名及び専任について<br>第8号議案 顧問の選任について<br>第9号議案 施設長の継続任用について |

【報告事項】

- ① 第1次予算流用について
- ② 理事長の専決事項について
- ③ 監査の状況について
- ④ 一時入所の状況について
- ⑤ 居宅生活訓練事業の状況について

(第3回理事会)

日時 平成26年3月29日(土) 10:30~12:10  
場所 真和館 東館2階図書室  
出席者 理事10名中8名出席 2名書面議決書出席  
監事2名出席 事務局2名出席  
議案 第1号議案 平成25年度第2次補正予算(案)について  
第2号議案 平成26年度事業計画(案)について  
第3号議案 平成26年度収支予算(案)について  
第4号議案 給与規則の一部改正について  
第5号議案 経理規程の一部改正について  
第6号議案 真和館増築工事について  
① 事業計画について  
② 業者の選定について

【報告事項】

- ① 理事長の専決事項について
- ② 積立金積立計画の見直しについて
- ③ 外部監査の受審について

## 2 監査の実施状況

(監事監査)

日時 平成25年5月21日(火) 10:30~12:00  
場所 真和館 東館1階事務室  
監査者 監事 川村隼秋 監事 塘林恭介  
監査結果 指摘事項なし

(第1回内部監査)

日時 平成25年9月20日(金) 11:00~12:00  
場所 真和館 東館1階事務室  
監査者 理事 西澤寿芳  
監査結果 指摘事項なし

(第2回内部監査)

日時 平成26年1月22日(水) 11:00~12:00  
場所 真和館 東館1階事務室

監査者 理事 西澤寿芳  
監査結果 指摘事項なし

(独立監査法人による監査)

日時 平成25年12月10日(火)、11日(水)  
場所 真和館 東館1階事務室  
監査者 松高公認会計事務所 公認会計士 松高 泉  
監査結果 指摘事項なし

## II 救護施設真和館事業報告

平成25年度は、施設開設から8年目になりました。この間、入所者は常に定員をオーバーし、平成25年度も入所希望者を待機していただく状況が続いており、大変申し訳なく、心苦しい思いを致しています。ただ、入退所の回転率は、年に2割(平均月に1人)程度で回っていますので、タイミングさえ合えば、しばらくの待機で、希望通り入所いただける場合もあります。

開設当初は、バリアフリーの施設であるということで、身体障害者の方の受け入れの要請も沢山ありました。

しかし、最近では、最も処遇が困難で、入所施設が整備されていない精神障害をお持ちの方を積極的に受け入れて行こうという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆どが精神障害者になっています。

因みに、現在、入所されている方の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳51名、療育手帳7名(7名全員が精神と重複)、身体障害者手帳7名(6名が精神と重複)となっております。生活障害者に分類してある方が3名おられますが、この内の1人の方については、手帳の申請中で有りますので、近い内に手帳所持者になられます。

入所者の方は、重複障害者や重い障害をお持ちの方々ではありますが、そのお世話については、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度(介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算)を活用したり、施設独自に職員配置を厚くすることによって、「一定水準の入所者サービスの提供」ができていると判断しています。

入所者の年齢は、平均64歳1ヶ月であり、次第に高齢化が進行していますが、救護施設としては平均年齢も他の施設より若干低く、しかも、20歳代から80歳代まで、比較的バランスの良い入所者構成になっています。

退所の状況は、この1年間9名の方が退所され、その内訳は、地域でのアパート生活が4名(うち1名は、居宅生活訓練事業を経て地域へ移行)、他施設への移行が1名、精神科病院入院が1名、死亡が3名となっています。

なお、平成18年4月の施設開設以来の退所者数が96名となっており、平均すると年に12名の方が退所されており、率にすると2割になっています。

その内訳を見ますと地域に帰られた方が、23名(うち1名は、就労移行)で一番多く、次に精神病院入院が19名、他施設移行が18名となっていま

す。

なお、地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労移行に結果的につながった方がおられます。

また、他施設に移行された方の中にも、「就労移行支援施設」に移行していただき、そこでの訓練を経たうえで、地域に戻られた方もおられます。

真和館は、精神障害の支援に特化しているため、身体と知的については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウは、浅くてリハビリ機能もありません。従いまして、精神と重複されていない身体障害者や知的障害者は、真和館での生活に慣れられ、落ち着いてこられた時点で、その方が希望され、かつ、最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討・模索することにしていきます。

### 1) 障害区分状況

平成26年4月1日

|   | 身体障害 | 知的障害 | 精神障害   | 重複障害      |           | 生活障害 | 合計 | 内アルコール依存症 |
|---|------|------|--------|-----------|-----------|------|----|-----------|
|   |      |      |        | 身体障害と精神障害 | 知的障害と精神障害 |      |    |           |
| 男 | 6(1) | 7    | 37(16) | 5         | 7         | 3    | 41 | (23)      |
| 女 | 1    | 0    | 14(8)  | 1         | 0         | 0    | 14 | (4)       |
| 計 | 7(1) | 7    | 51(24) | 6         | 7         | 3    | 55 | (27)      |

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は手帳所持数者の数であり、合計とは一致しない。

②身体障害の( )内は、内部障害者の数で、精神障害者の( )内は統合失調症者の数である

### 2) 年齢別入所者状況

平成26年4月1日

|   | 20~39 | 40~49 | 50~59 | 60~64 | 65~69 | 70~79 | 80~ | 合計 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|
| 男 | 2     | 1     | 10    | 10    | 8     | 9     | 1   | 41 |
| 女 | 0     | 0     | 3     | 3     | 3     | 5     | 0   | 14 |
| 計 | 2     | 1     | 13    | 13    | 11    | 14    | 1   | 55 |

※男性平均年齢 62歳6ヶ月 女性平均年齢65歳8ヶ月 全体平均年齢63歳5ヶ月

### 3) 退所者状況2

H18.4.28～H26.3.31

|        | 就職 | 地域 | 他施設 | 精神入院 | 他入院 | 死亡 | その他 | 合計 |
|--------|----|----|-----|------|-----|----|-----|----|
| 平成18年度 | 0  | 1  | 1   | 3    | 2   | 1  | 3   | 11 |
| 平成19年度 | 0  | 3  | 2   | 3    | 0   | 1  | 1   | 10 |
| 平成20年度 | 0  | 7  | 3   | 3    | 1   | 3  | 2   | 19 |
| 平成21年度 | 0  | 1  | 4   | 4    | 0   | 4  | 0   | 13 |
| 平成22年度 | 0  | 1  | 2   | 2    | 5   | 2  | 1   | 13 |
| 平成23年度 | 0  | 2  | 2   | 2    | 2   | 1  | 2   | 11 |
| 平成24年度 | 1  | 3  | 2   | 1    | 1   | 1  | 0   | 9  |
| 平成25年度 | 0  | 4  | 1   | 1    | 0   | 3  | 0   | 9  |
| 合計     | 1  | 22 | 18  | 19   | 11  | 16 | 9   | 96 |

#### 1 入所者の暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれ丘陵地に立地しています。阿蘇熊本空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令市熊本市にも近いため、病院等の利便施設にも恵まれています。

施設の建物は8年が経過しましたが、まだまだ新しく、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナ、4つの家庭的な食堂、27ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。しかも、部屋は1人部屋と実質個室に近い2人部屋のため、プライバシーも比較的に保たれ「ゆっくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障害をお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状況の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に基づいた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんも仲良く、落ち着いた生活をされています。

##### (1) 真和館の一日の流れ

- 7:00～ 8:00 起床・着替え・洗面
- 7:30～ 8:30 朝食
- 8:40～ 8:50 整容
- 8:50～ 9:00 ラジオ体操
- 9:00～ 9:10 断酒の誓い
- 9:10～10:00 掃除
- 10:00～10:30 ペン習字(日本習字真和館支部)
- 10:15～10:45 自彊術(健康体操)又は卓球バレー(月・土)

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 11:00～11:10 | リフレッシュ・ダンス(簡単なダンスや踊りをしています) |
| 11:45～12:00 | 嚙下体操                        |
| 12:00～13:30 | 昼食                          |
| 13:30～16:00 | 入浴(月・火・木・金)                 |
| 17:30～17:45 | 嚙下体操                        |
| 17:45～19:00 | 夕食                          |
| 21:00～22:00 | 就寝準備                        |
| 22:00～      | 就寝                          |

※ 朝食事後の歯磨きのために、平成25年度末から整容の時間を設け、歯磨きの音楽を館内に流しています。

## (2) 真和館の一週間の流れ

|     |  |
|-----|--|
| 月曜日 | 入浴、シーツ交換1F東、卓球バレー、茶道クラブ(第1・3週)、AA熊本手取りグループ・ミーティング、益城病院デイケア、                            |
| 火曜日 | 入浴、シーツ交換1F西、自彊術、買い物(第1週・第3週・イオン大津店、ダイレックス、スパークッド、第2・第4週ことづけ)、真和館女性アルコール・ミーティング、益城病院断酒会 |
| 水曜日 | 自彊術、合唱クラブ、調理訓練(月1回)、よろず相談、真和館アルコール・ミーティング、菊池病院デイケア、美化活動、洗面台及びトイレのWAX掛け                 |
| 木曜日 | 入浴、シーツ交換2F東、自彊術、心みがき読書会  |
| 金曜日 | 入浴、シーツ交換2F西、卓球バレー、歩こう会(山歩きの会)、益城病院デイケア、AA肥後大津グループ・ミーティング、                              |
| 土曜日 | 自彊術、合唱クラブ、歌おう会(カラオケ)   |
| 日曜日 | 自彊術、合唱クラブ、映画鑑賞会  |

※ 平成26年度から、できるだけ行事が重ならないように、開催日を大幅に変更することになっています。

## (3) 真和館の年間の流れ

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 年始め式     | 年1回                    |
| 初詣       | 年1回(健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択)  |
| 厄入り      | 年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会) |
| 還暦       | 年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会) |
| 創立記念式典   | 年1回(入所者・職員の意見発表会を兼ねる)  |
| 誕生会      | 毎月1回(館内行事後、レストランで食事会)  |
| 対話集会     | 毎月1回(入所者の要望・苦情を直接聞く会)  |
| 個別支援計画策定 | 年1回(誕生月に策定、必要に応じ随時見直し) |
| 避難訓練     | 毎月1回                   |

|                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 地域防災訓練             | 年1回                    |
| 総合防災訓練             | 年1回                    |
| 調理訓練               | 毎月1回                   |
| 健康診断               | 年2回(日赤健康管理センター)        |
| 入所時健康診断            | 入所時随時(日赤健康管理センター)      |
| 健康・栄養指導            | 年2回(健康診断の数値が出た時点)      |
| インフルエンザ予防接種        | 年1回                    |
| 感染症予防勉強会           | 年1回                    |
| 口腔ケア勉強会            | 年1回                    |
| 寝具クリーニング           | 年1回                    |
| 旅行                 | 年4回(宿泊1回、キャンプ1回、日帰り2回) |
| 芝居見学               | 年4回(旅行との選択)            |
| 食事会                | 年4回(旅行との選択)            |
| 季節の花見学             | 随時(桜、ツツジ、藤、コスモス、植木市等)  |
| 美術館見学              | 随時(芦北町立富弘美術館、県立美術館等)   |
| 飛行場見学              | 随時                     |
| AA九州沖縄地域ラウンドアップ    | 年1回                    |
| オープン・スピーカーズ・ミーティング | 年2回(熊本・福岡)             |
| アディクション・フォーラム      | 年1回                    |
| 人吉・球磨地域合同断酒会       | 年1回                    |
| 心みがき講演会            | 年4回(外部講師による講演会)        |
| スポーツ大会             | 年2回(春・秋)               |
| バーベキュー大会           | 年3回(春・秋・冬)             |
| ふれあい交流会            | 年1回(地域との交流会)           |
| なかよし祭り             | 年1回(年納めの演芸会)           |
| のどじまん大会            | 年3回                    |
| ゴールデンウィーク映画鑑賞会     | 年1回(男はつらいよ・釣りバカ日誌など)   |
| お盆映画鑑賞会            | 年1回(男はつらいよ・釣りバカ日誌など)   |
| 年末年始映画鑑賞会          | 年1回(男はつらいよ・釣りバカ日誌など)   |
| 熊救協交流会             | 年1回(スポーツ大会)            |
| 他施設との交流会           | 随時(スポーツ交流等)            |
| ボランティアとの交流         | 随時                     |
| 地域行事への参加           | 随時(のぎく祭り、村健康スポーツ大会など)  |
| 地域清掃(地域の区役)        | 年2回(真和館登り口の清掃)         |
| 地域清掃               | 随時(真和館登り口の清掃)          |
| 餅つき                | 年1回                    |
| 施設内大掃除             | 随時(2階のベランダ・室外機の清掃等)    |
| 年納め式               | 年1回                    |

#### (4) クラブ活動の状況

### ① ペン習字

ペン習字は平成19年10月、日本習字真和館支部として発足しました。平成26年3月で14名の方が受講中であり、毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと1枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせて自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

なお、年度末現在で、3段1名、準3段1名、準2段1名、初段1名、準初段1名、1級2名、2級3名、3級2名、4級1名、6級1名となっています。

今さらながら、「継続は、力からなり」という言葉が思い出されます。

### ② 心みがきの読書会

木曜日の10時30分から約30分間、こころの糧になる本を職員が読んであげています。平成25年度は50回開催しており、平均5名の方が参加されています。

#### ※参考図書

- ・NHK ラジオ深夜便「こころの時代」
- ・月刊誌「PHP」
- ・「生きがいのある人生 恩師中村天風に学ぶ五十二の言葉」 清水榮一

### ③ 茶道クラブ

第1と第3月曜日の午後1時30分から、「身体障害者裏千家茶道クラブもえぎ」のみなさんと入所者のみなさんとで、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっています。平成25年度の実施回数は、20回で、1回平均33名の入所者や職員の方がお茶を飲みに来ておられます。茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶ良い機会となっています。

また、「ふれあい交流会」や「なかよし祭り」などの行事にも、茶席を設けていただき、真和館の行事に花を添えていただきました。

### ④ ビデオ映画鑑賞会

毎週日曜日の午後から、「真和館ビデオ鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

平成25年度は、合計60回上映し、平均5～6名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別ビデオ鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」や「釣りバカ日誌」を上映するのが恒例になっていましたが、今年度は飽きが来たということで、合間には他の映画も上演することになりました。

なお、上映作品等について、「映画企画委員会」を開催し、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。

#### ⑤ 自彊術

ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、自彊術は針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰通には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操とされています。

毎朝（月、金は卓球バレーのため除く）10名程度の方が参加され、薬や年齢のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられます。

また、自彊術の時間には、運動が出来ない方も見学参加をして頂き、動かせる部分だけでも動かして頂くことにしています。

#### ⑥ 歩こう(山歩き)会

歩こう会は雨の日でもできるように、原則パークドームで実施しています。平成25年度は13回実施し、平均4～5名の方が参加されています。様々な行事と重なり、近年は開催回数が減ってきているのが課題となっています。

山歩きについては、開設当初は元気な方が多く、毎回14～5名の参加ができていましたが、近年は、参加できる体力のある方が少なくなり、さらに、各種行事も多くなり、職員側の体制が取れずにいます。

平成25年度は、春や秋の季節の良い時に阿蘇の山々や熊本市の立田山の山歩きを4回開催し、1回あたり平均4名の方が参加されています。

#### ⑦ 合唱クラブ

土・日曜日の11時から、童謡・唱歌・懐かしい演歌などを中心に、30分程度合唱クラブのみなさんが合唱をしています。平成25年度は113回開催し、平均12名の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露するとともに、西原村社協主催の「のぎく祭り」にも出演させていただいています。

#### ⑧ 歌おう(カラオケ)会

毎週土曜日の13時30分から、東館の学習室（視聴覚対応）で思い切り歌っていただいております。平成25年度は47回開催し、平均7～8名の方が参加されています。

その他に、館内のカラオケ大会を3回、12月14日には「笑顔のスタジオ なかちゃん」グループと合同のカラオケ大会を開催しました。

#### ⑨ 卓球バレー

卓球バレーは、卓球台の上に乗っているピンポン玉の大きさのボールをラケット替りの板で打つゲームで、ルールはバレーと同じで、片方6名のチームで、打ち込まれた玉を板で受け、玉を廻しながらチャンスを見て、攻撃に移るチームプレーを必要とするゲームであります。俊敏さと一瞬の判断とが必要なため、認知症予防にとっても効果のあるゲームであります。

障害者や高齢者のみなさんに非常に適したスポーツと思われますので、真和館チームの技量は落ちますが、真和館のメインのスポーツ種目の一つとして、力を入れた取り組みをしています。

平成25年度は80回、1回あたり平均12～3名の方が、チームワークよろしく、楽しい時間を過ごされています。

なお、1人の職員が、熊本県卓球バレー協会公認指導者資格を平成26年4月1日付で取得いたしました。

#### ⑩ 手芸クラブ

手芸クラブは、イベント時に使用する小物や会場の飾りの作成に活躍いただいております。制作活動を通し季節を実感いただき、行事にも主体的・積極的に参加頂けることにも繋がります。さらには、手先を動かすことで認知症の予防にも役立っています。

平成25年度は、14回開催しており、1回平均6～7名の方にお手伝い頂きました。

#### (5) 年間行事について

##### ① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、年4回、講演会を開催しています。

統合失調症関係のピアカウンセリングを立ち上げるために森 美恵先生を3回ほどお招きし、その地ならしのために心みがきの講演会として2回ほど講演して頂きました。

また、講演会には「地域のみなさま」や杉浦先生のご講演には断酒会のみなさん、北川先生のご講演には「富弘美術館を囲む会」のメンバーのみなさんにもご案内しています。

(5月1日)

演題 「統合失調症について」

講師 ピアカウンセラー(作家) 森 実恵先生(大阪在住)

(9月18日)

演題 「心病む人と共に歩む」

講師 ピアカウンセラー(作家) 森 実恵先生(大阪在住)

(10月22日)

演題 「アルコール依存症の人達と一緒に」

講師 島根県断酒新生会会長 杉浦勝栄先生(島根在住)

(12月25日)

演題 「心には力がある」

講師 満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生

## ② 季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞会等

恒例の春・夏・秋・冬の旅行は、春は熊本市動植物園、夏は旭志の四季の里でのキャンプ、秋は熊本市植木町 吉次園でのみかん狩り、冬は天草エアラインを利用し、天草西海岸へ一泊旅行をしました。

また、旅行に行かれない方は、食事会（回転すし、阿蘇ミルク牧場、まきば、ジョイフル、イースト）のいずれかを、心身の状況に合わせて選んでいただいています。

なお、「回転すし」はとても人気があり、参加者も多く、ビックリするほど沢山食べられます。

誕生会の食事会は、阿蘇市のレストランイーストにドライブがてら行くことになっています。長距離の乗車が難しい人は、近くのジョイフルを利用いただいています。

また、初詣は、健軍神社と阿蘇神社のどちらか好きな方を選んで頂きお参りに行き、還暦祝いは健軍神社、阿蘇神社の両神社をお参りした後、イーストで食事をするコースが定番になっています。

花見学会としては、萌の里のポピー（5月）、空港近くの農道のコスモス（10月）、菊池市の菊人形展（11月）、熊本城内の菊展（11月）、泰勝寺の紅葉（11月）、植木市（2月）、大津の昭和園・本田技研裏通りの桜（3月）を見学に行きました。

絵画鑑賞会は、芦北町の「星野富弘美術館（11月）」、「県立美術館の山下清展（11月）」に行きました。

平成24年度から新たな試みとして始まった、飛行機見学は、なかなか実施できないでいましたが、1泊旅行が飛行機で天草に行くことになったので、搭乗する飛行機を事前見学（3月）することになりました。

## ③ スポーツ大会

春（5月10日）と秋（10月25日）の2回、入所者のみなさんに体を動かしていただくために、真和館スポーツ大会を開催しています。開催前の天気の良い日は、みなさん気分良く練習に励まれています。

種目はグランドゴルフ、ニチレクボールボール、輪投げ、室内ボウリング、ダーツで、元気な方から車椅子の方まで、できるだけ沢山の方が参加できるように配慮しています。

なお、春の大会には34名、秋の大会には28名の方に参加されました。

## ④ バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後には、バーベキュー大会を開催することが恒例になっています。

また、寒くなる前の12月4日に元気付けのため、前年度に引き続き、25年度も開催することになり、年3回開催となりました。

#### ④ 熊救協交流会

熊救協交流会は、5月23日に、パークドームで開催されました。今年はスポーツ大会だけで、競技種目としては、グランドゴルフ、ニチレクボール、輪投げで真和館からは21名のみなさんが選手として参加されました。

#### ⑥ なかよし祭り

12月23日に、「真和館なかよし祭り」を開催しました。なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。職員と入所者が一緒になって歌ったり踊ったり、なかよし祭りに向けて練習してきた出し物や大抽選会で、楽しい一日を過ごします。

なお、平成25年度は「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんや卓球バレーを指導いただいている県の卓球バレー協会の先生方、さらには卓球バレーの交流試合で仲良くなった八代市の八代市地域活動支援センター「かんね」の利用者のみなさんにも参加(合計10名)いただきました。

### (6) 給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、これまでも入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところであります。

特に、行事食や外食の機会を増やしたり、選択食(週3回朝の主食の選択と週1回の昼食の選択)や外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。

また、平成25年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、年に12回開催しました。

さらに、年に3回アンケートを実施し、入所者のみなさんの食事の嗜好の把握に努めました。

平成23・24年度のQC活動の中で、新しいメニューや手作りデザートの開発に努めており、メニューの数が増え1,190種類(ご飯類62種、麺類51種、パン類15種、主菜442種、副菜514種、手作りデザート106種)になりました。

さらに、平成25年度のQC活動では、仕入れ先の一品ごとの値段や品質あるいは鮮度を確かめた上で、仕入れ先や仕入れ商品を選定し直す取り組みをした結果、平成25年7月から26年1月の7か月間を前年度同期と比較すると1,177,631円(前年度比で685,046円)が節約できました。

また、節約ができた分の給食費は、これまでリクエストが多かったウナギや刺身あるいは上質のステーキの提供を増やすと共に、夕食にエネルギー量の少

ない品数を1品増やすことにしました。

このような調理部門の創意や工夫した取り組みにより、最近では格段に美味しメニューが提供できるようになりました。そのためか、平成25年度は食事に対する苦情は1件も無く、新しく入って来られた入所者からも、真和館の食事は美味しいという評価をいただいています。

(平成25年度の食事にたいするアンケートの内容)

第1回 真和館内で出たことのない料理について

第2回 ごはん、麺類について

第3回 パンメニューについて

※アンケートは、年3回実施し、日頃のメニュー等に、具体的に生かすことができるアンケートになるよう工夫をしています。

(行事食)

創立記念弁当(4月26日)

端午節句(5月5日)

七夕(7月7日)

土用の丑の日(7月3日)

お盆(8月15日)

敬老の日(9月23日)

お彼岸(9月19日)

ハロウィン(10月31日)

クリスマス(12月24日)

年越し食(12月31日)

お節(1月1日)

七草粥(1月7日)

節分(2月3日)

バレンタイン(2月14日)

桃の節句(3月3日)

お彼岸(3月20日)

お花見弁当(3月31日)

バーベキュー(4月20日、10月26日、12月12日)

非常時・訓練食(12月4日)

※誕生日には、各人の好きなメニューを一品(主食・副菜・デザート等の中から1品)だけ、リクエストできます。また、年4回の旅行や食事会での食事、誕生会、還暦のお祝いでのレストラン等での外食、対外交流会、職員の館内での研修会時の外部購入の弁当など楽しい食事会が色々と組み込まれています。

### 栄養及び食事形態の状態

| 平均栄養所要量 |           | 特食    |    | 食事形態  |    |
|---------|-----------|-------|----|-------|----|
| エネルギー   | 1,708kcal | 糖尿食   | 8食 | 全粥食   | 5食 |
| たんぱく質   | 61, 0g    | 減塩食   | 5  | 刻み食   | 12 |
| 脂質      | 39, 8g    | 蛋白制限食 | 2  | 荒刻み食  | 3  |
|         |           | 特別食   | 2  | 一口大食  | 8  |
|         |           |       |    | 二度炊き  | 8  |
|         |           |       |    | ミキサー食 | 1  |
| 合計      | —         | —     | 17 | —     | 37 |

#### (7) 入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスによる健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、入浴嫌いの人も多く、丁寧な声掛け・誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあるため、入浴体制の確立に鋭意取り組んできており、現在は、各浴場には職員をはりつけ、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全性の向上に向けた体制を整えています。

なお、全介助浴者(3月31日現在)は、10名(男性 6名、女性 4名)となっています。

|     |     |   |   |   |   |
|-----|-----|---|---|---|---|
| 入浴日 | 一般浴 | 月 | 火 | 木 | 金 |
|     | 介助浴 | 月 |   | 木 |   |

※介助浴者は病院等の通院のため、入れない場合は、別の日に入浴する。また、失尿や失便のために清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めることも多い。

#### (8) 排泄

真和館の入所者は、アルコール依存症の方が多いためか、年齢の割には、認知症状を呈する人が多く、しかも、多くの方が前期高齢者の段階から、失尿や失便が多いような状況にあります。何らかの意味で、排泄関係で見守りや介助の必要な方が現在 25名おられます。

そこで、そのような方に、できるだけオムツの使用をさせない、トイレで排泄いただくために、平成25年度末現在で、11名の方を定時にトイレ誘導するなどの努力をしています。

お蔭様で、失禁する人は減ってきていますが、それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることも良くあります。中には、

職員がチョット目を離した隙や夜間に辺りかまわず毎日のように小便器に排便をしたり、居室や廊下で放尿したりする方などもおられます。

## 2 個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした毎日」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にしたい個別支援計画を策定しています。

個別支援計画の様式は、真和館独自の様式を使用し工夫を重ねて来ました。その試みの一つとして、平成 23年度、24年度と、WHOの「国際生活機能分類(ICF)」の考え方を取り入れることにし、アセスメントの様式も変えてみたりもしましたが、今の職員の能力では、ICFの考え方の理解が不十分なため、記入が難しく、出来上がった計画も、力及ばず、混乱した状況になってしまいました。

そこで、平成25年度は、事前評価(アセスメント)の様式を、真和館独自の書きやすい様式に改正しました。

さらに、個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えていますので、真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画にして行くかという観点から様々な試行錯誤を繰り返しています。

そこで、この度は、従来、6月に一斉にその年度の全員の個別支援計画を策定し、12月を計画の見直し時期としていました。

平成25年度は、この中間見直しを中止し、毎月の労力の平準化を図るために、各人の誕生日に計画を策定し、見直しは毎月の月間まとめの際に行うこととしました。

早速、平成26年1月の誕生日者から、新たな個別支援計画を順次策定し始めたところであります。

## 3 アルコール依存症者等に対する取りくみ

真和館入所者の半分近くがアルコール依存症者であり、薬物依存症者を含めると半分以上の方が依存症者であります。従いまして、開設当初から飲酒は禁止とし、どのようにしたら断酒を継続することができるかという観点から懸命に取り組んで参りました。

その結果、近年は外出先で1~2人の方が飲酒される状態で、飲酒問題に関しては落ち着いた状況が続いておりました。

特に、平成 25年度は、真和館開設以来、初めて誰1人も館内は勿論のこと、外出先でも飲酒をされませんでした。ただ、スーパーに買い物に行かれた際、お酒売り場に行かれ、見張りをしていた職員とパツタリ顔を合わせ、ハット我に返ったようにして、お酒売り場を離れられた方がおられました。

油断は大敵ですので、職員一同、「飲まない、飲ませない」環境づくりに引き続き努力をして参ります。

### ① 断酒の誓い

365日、毎朝9時00分から、2階談話コーナで 20 名以上の方が集まり、「断酒の誓い」を当番の入所者の方の主導のもと斉唱し、断酒の継続を誓っています。最近では参加者も多くなり、気合が入った集いとなっています。

### ② 真和館アルコール・ミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」を開催していました。たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつながり、担当医師の南先生(本法人理事)の奨めもあり、平成23年6月8日からAAも立ち上げることになりました。立ち上げ当初は、AA肥後大津グループから毎週、その後はAA城北グループから月に2回、メッセージを運んで貰っていました。

しかし、AAが遅く始まった関係もあり、どうしてもAAへの参加者が少ないために、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とAAを一本化し、平成24年12月12日から「真和館アルコール・ミーティング」として再出発することになりました。

平成25年度は「真和館アルコール・ミーティング」を2階西食堂で44回開催し、平均11名の方が出席されています。

(使用テキスト)

- ・季刊 BE! (NPO 法人 ASK)
- ・どうやって飲まないでいるか(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・12のステップと12の伝統(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・今日を新たに(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・どうやって飲まないでいるか(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)

### ③ 真和館女性アルコール・ミーティング

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しにくい面もあることに配慮し、「真和館女性アルコール・ミーティング」を平成24年12月10日に立ち上げました。

平成25年度は28回開催し、延べ29人の参加がありました。「女性アルコール・ミーティング」は、ある意味1人の人に対する毎週1回のピアサポートの場ともなっています。

なお、開催回数より参加者が一人多いのは、3月末にもう1人の方が参加され、2名になったということです(真和館の女性のアルコール依存症者は、全部で4名となっています。1名の方は、毎週益城病院断酒会に出席)。

(使用テキスト)

- ・AAミーティングハンドブック(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・ある女性アルコール依存症者への手紙(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)

- ・AAとはなにか(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・ミーティングの手順(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)

#### ④ 自助グループへの参加

平成25年度から職員の勤務体制の整備を整えた上で、本人の希望に応じ、外部の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことになりました。

平成25年度の外部で開催された「AAミーティング」へは、53回出かけており、延べ75名の方が参加されました。

また、平成26年1月14日から益城病院に通院している方で、希望される方は、毎週火曜日に「益城病院断酒会」にお連れしています。平成25年度は9回、31名の方が参加されました。

なお、アルコール依存症で双極性障害をお持ちの方が、アディクション・フォーラムの中で開催されたEA太陽とひまわりグループのモデルミーティングを見学され、「これは自分にピッタリの自助グループである」として、ミーティングに参加されることになりました。

しかし、残念ながら何事も長続きしない性格(病気)のため、2回で参加を止めてしまわれました。入所者の中にも感情や情緒に問題を有している方が多数おられますので、今後ともイモーションズ・アノニマスとの繋がりができればと思っています。

(参加自助グループとミーティング開催日)

- ・AA熊本手取りグループ : 毎週月曜13:30~15:00
- ・AA熊本手取りグループ女性クローズドミーティング  
: 第1、第3月曜13:30~15:00、
- ・AA肥後大津グループ : 毎週金曜19:00~20:30
- ・益城病院断酒会 : 毎週火曜13:00~16:00
- ・EA太陽とひまわりグループ : 毎週木曜13:00~15:00(現時点では参加者なし)

#### ⑤ 外部のアルコール学習会への参加

アルコール関連の勉強会は、自助グループを中心に沢山の研修会や大会が開催されますので、希望者を募り真和館からも参加させていただいています。入所者のみなさんにとって、様々な方の回復に向けての体験や意見を聞く良い機会でもありますので、一人でも多くの方々に参加いただくよう努めているところです。

平成25年度は職員引率の下、下記の行事に参加させていただきました。

(参加したアルコール関連行事)

- ・AA九州・沖縄ラウンド・アップ(7月5日~7日、長崎市 5名の参加)
- ・AA熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(9月1日、八代市、3名の参加)
- ・AA福岡地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(10月27日、福岡市1名の参加)

- ・熊本アデクシオン・フォーラム（11月10日、熊本市城南町、4名の参加）
- ・益城病院院内アメシスト（3月16日、益城町、3名の参加）
- ・球磨・人吉地域合同断酒会（12月15日、人吉市、4名の参加）

#### ⑥ アルコール依存症者に対するピアカウンセリングの実施

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、先行く回復者として助言ができる人を平成24年10月から真和館の職員として採用し、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングを実施しています。

#### ⑦ アルコール専門施設との連携の強化

長年に亘りアルコール専門施設として取り組みを重ねて来られた救護施設自省館（東京都清瀬市）と救護施設新生園（島根県松江市）の職員さんに10月24日遠路わざわざ真和館を訪問いただき、3施設で情報交換をさせていただきました。

また、新生園の嘱託職員杉浦勝栄様には、10月22日に真和館までお越し頂き、心みがき講演会や入所者との懇談会をしていただきました。

なお、2月8日には真和館職員2人が、自省館主催のアルコールに関する「市民講座」に出席させていただいています。

さらに、今後も、このような交流を続けさせていただく中で、情報を交換したり、経験やノウハウを学ばせていただけたらと願っています。

### 4 地域生活への移行へ向けた訓練

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障害をお持ちであります。その中で、何とか、地域生活や専門施設に繋げるために、努力を続けて参りました。

平成25年度は、昨年に引き続き、4名の方が地域生活に戻られ、その内の1名の方は、居宅生活訓練事業を通してアパート生活になりました。

今後とも1人でも多くの方が、地域に戻れるよう「居宅生活訓練事業等に鋭意取り組む」と共に、地域に帰られた後も悩み事相談や心の安定につながるよう電話や居宅を訪問し支援をする「訪問指導事業（真和館独自事業）」を立ち上げます。

#### ① 居宅生活訓練事業

平成25年7月（県からは8月1日事業指定）に、真和館入所者が円滑に居宅生活に移行できるように、訓練用住居（アパート）を2室確保し、居宅に近い環境で実地体験的に生活訓練を実施する居宅生活訓練事業を立ち上げました。

平成25年度は、2人（うつ病とアルコール依存症）の女性の方を対象者として取り組み、既に1人の方（うつ病）は、3月に訓練が終了すると同時に真和館を退所され、熊本市にアパートを借りて生活を始められました。

もう1人のアルコール依存症の方に対しましては、訓練期間が制度上2年が上限になっていますので、若干の不安はありますが予定としては、27年3月の退所をめざして、さらに、1年間訓練を続けることにしています。

なお、本事業の対象者になるような入所者が、殆どおられず、事業を継続して行くことが至難の業であり、今後の施設運営に当たっての大きな課題になって来ると思われます。

## ② 作業訓練

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、作業訓練を実施しています。作業内容は、弁当を10～20個まとめて一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

現在、6名の方が作業に従事されており、一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2～5時間の範囲内になっています。

これまでは、本人の精神安定のための作業訓練となっていました。居宅生活訓練事業を始めてみると地域生活に向けての訓練という意味合いが、非常に濃くなって来ています。

## ③ 調理訓練

調理が好きな人に対して将来地域で暮らす時のために、簡単に調理ができるメニューを中心に2階西食堂で調理訓練を実施しています。

平成25年度は10人の方を対象に、月に1回合計12回の調理訓練を実施しました。参加率も高く、毎回6名～7名の方が喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

なお、居宅生活訓練事業の対象者も、この訓練に参加されることもあります。対象者の方に対しては、アパートで集中的に調理訓練を実施しています。

## ④ 買い物

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

大津町にある「ジャスコ」や「ダイレックス」「ダイソー」、益城町にある「スーパーキッド」に、毎月、第1火曜日と第3火曜日の2回、職員付き添いの下、買い物に行っています。平成25年度は24回実施し、1回平均27～28名の方が参加されました。

なお、直ぐ買い物が終わり時間を持て余す人と買い物に時間がかかる人が居られますので、「一般コース」と「ゆっくりコース」に分け、さらに、楽しい買い物になるように配慮を致しています。

第2・第4火曜日は、入所者のみなさんのために、「ことづけ」と称して希望されるものを職員が買って来ています。平成25年度は、24回実施し、平均6名

の方が頼まれています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、集団での買い物に参加できない方や高額な衣類や電気製品等を買われる場合は、随時、職員同伴で買い物に行くこともできます。

なお、散歩がてらバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれる方もおられますし、重い精神障害の方がイライラされている時、その解消策として、職員と一緒に近くのコンビニに買い物に行っていただき、気分転換していただくような意図的な取り組みも実施しています。

## 5 安全で安心な生活

### (1) 健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であります。そのために、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなどのため心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。従いまして、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、健康診断にも力を入れた取り組みをしており、年2回(平成25年度は9月24日、3月5日)、日赤健康管理センターの健康診断を受け、その結果を主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあっています。

なお、入所時健診や歯科健診(希望者のみ18名受診)も実施しています。

さらに、入所者の健康管理に対する意識高揚に役立てるために、入所者自身が自ら体温や血圧を図り、その結果や毎日の体調について、「私の健康日記」に何らか(メモ程度)の記入をいただいている方を含めると24名の方が取組まれています。

### (2) 感染症対策

真和館は開設以来、インフルエンザの罹患者が1人も出ないことが自慢の一つでしたが、残念なことに、平成25年1月後半に外部の研修に参加した職員が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者8名、職員2名が罹患してしまいました。予防注射の効果や素早い対応の結果、罹患者や施設も大きなダメージを受けずに済みました。

幸いにも、平成25年度は、この経験を基に改善されたインフルエンザ対応マニュアルに基づき、予防注射、手洗いの励行など衛生委員会を中心にきめ細かな対応を行ったことにより、1人の罹患者も出さずに済みました。

なお、毎年、阿蘇保健所からおいいただき、「感染症予防」の勉強会を開催していますが、この研修会には、入所者のみなさんにも参加いただき、職員と一緒に「手洗いの実地演習」などに取り組んでいます。

### (3) 入院・通院・デイケア

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

平成25年度は入院が延べ28人、通院が延べ1,151人でした。

入院の内訳は、精神科18人、内科8人、外科2人でした。

通院の主な内訳は、精神科538人、内科226人、歯科・口腔外科221人、皮膚科59人、眼科31人、外科・脳神経外科13人、耳鼻咽喉科12人、消化器科10人が主なものとなっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は殆ど全ての方が障害をお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、西原村にある「永広医院」の永広先生(内科医)に嘱託医をお願いしています。

永広先生は定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

さらに、平成25年9月17日から、精神に障害をお持ちの方で、リズムある生活が困難な方を対象に、精神科病院のデイケアに通っていただくことになりました。

現在、5名の方が週2回益城病院に、1名の方が週1回国立病院機構菊池病院へ出かけています。

#### 6)入院の状況

(平成25年度延べ人数)

| 入院科 | 人数  |
|-----|-----|
| 精神科 | 18人 |
| 内科  | 8   |
| 外科  | 2   |
| その他 | 0   |
| 合計  | 28  |

※ 入院の実人員は19人

#### 7)通院の状況

(平成25年度延べ人数)

| 診療科     | 人数   | 診療科      | 人数    |
|---------|------|----------|-------|
| 精神科     | 538人 | 外科・脳神経外科 | 13    |
| 皮膚科     | 59   | 乳腺外来     | 1     |
| 整形外科    | 17   | 救急外来     | 3     |
| リハビリ    | 1    | 循環器科     | 5     |
| 眼科      | 31   | 消化器科     | 10    |
| 歯科・口腔外科 | 221  | 呼吸器科     | 2     |
| 内科      | 226  | 内分泌科     | 1     |
| 神経内科    | 1    | 泌尿器科     | 8     |
| 耳鼻科     | 12   | 大腸肛門科    | 1     |
| 禁煙外来    | 1    | 合計       | 1,151 |

#### (4) 苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

特に、毎月1回、月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で、解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

なお、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者の了解を取った上で、実施に移すことにしています。

また、「明日へ向かって」という入所者の「日頃の思い」を書きいただいている文集を真和館創立記念日に発刊していますが、その中にある苦情についても拾い上げ、丁寧に対応しています。

さらに、「年間支援計画」を策定するにあたり、入所者のみなさんの意見を反映させるために、アンケートを実施しています。

平成25年度は129件（平成24年度は117件、23年度は161件）という多数の苦情・意見・要望・感想が出ました。

これらの全ての苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としてどう対応するかについても、入所者のみなさんに説明をし、了解を得ています。

また、毎年1回開催している「苦情処理委員会」では、1年間に出された全ての苦情を第三者委員の先生方に報告し、ご指導を仰いでいるところであります。

#### 《苦情の種類》

|     |     |
|-----|-----|
| 施設  | 63件 |
| 食事  | 0   |
| 入浴  | 0   |
| 金銭  | 0   |
| 職員  | 11  |
| 対人  | 13  |
| その他 | 42  |
| 合計  | 129 |

#### 《苦情の申し出方法》

|            |     |
|------------|-----|
| 直接         | 6件  |
| 投書         | 30  |
| 対話集会       | 11  |
| 文集         | 10  |
| アンケート      | 71  |
| 外部機関への申し立て | 0   |
| 合計         | 129 |

#### 《苦情申し出者数》

|    |     |
|----|-----|
| 8件 | 0人  |
| 7  | 1   |
| 6  | 1   |
| 5  | 0   |
| 4  | 4   |
| 3  | 13  |
| 2  | 11  |
| 1  | 13  |
| 匿名 | 26  |
| 合計 | 129 |

#### (5) よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、よろず相談は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩みをその道の専門家（社会福祉士や精神福祉士あるいは看護師、栄養士等）が、十分時間をかけ傾

聴することによって、もっと寄り添った的確な対応ができるよう設けたものであります。

相談日は、毎週水曜日10:30～12:00となっています。ただ、残念ながら相談件数は、平成25年度は12件(H24年度3人の4件)しかありませんでした。多分、入所者の方は何かあれば常時職員に気軽に相談しておられるし、問題がある場合は職員の方から声掛けをし、問題解決に当たっているのです、この制度の利用は、そんなに数が増えないと思われれます。

しかし、相談件数は少なくとも、十分な時間をかけ、入所者の思いを受け止め一緒に将来のことを考える良い機会となりますので、この制度は今後も存続させて参ります。

#### (相談内容)

|                    |    |
|--------------------|----|
| ・ 地域生活に向けての相談      | 4件 |
| ・ 他施設移行に向けての相談     | 1件 |
| ・ 病院入院の相談          | 1件 |
| ・ 職員に関する件          | 1件 |
| ・ 施設内の人間関係に関する件    | 3件 |
| ・ 自助グループの人間関係に関する件 | 1件 |
| ・ その他              | 1件 |

#### (6) 統合失調者に対するピアカウンセリングの導入

アルコール依存症に対するピアカウンセリングは、職員を採用することで体制が整いました。

一方、統合失調症についても、24年度、25年度にかけて度々、真和館で講演や入所者と懇談をしていただいた大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、2月19日に初めて、入所者3名の方に対してピアカウンセリングを実施いただくことができました。

お陰さまで、これでやっと、統合失調者に対しても、年に3回程度ではあります、ピアカウンセリング体制が整うことになりました。

#### (7) 防災訓練

真和館は比較的新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

月初めには、必ず避難訓練を実施しています。しかし、従来の避難訓練は、職員配置が少ない夜間を想定した訓練中心のため、館内の階段を使い怪我が無いような避難訓練をしていました。これでは、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、たまたま、消防署から「階段から降りるために、煙の方向に向かってる人もいる」という指摘を受けました。

そこで、実際の火災の際に、どうすれば確実に命が助かるかを考えると、真和館の場合、2階にも建物全体を周回出来る避難路があり、しかも、2階から

1階に下りる避難階段が建物の東西にあります。そこで、平成25年の2月の避難訓練からは、自分に一番近いドアや窓から直接外に出る訓練をすることにしました。

また、平成25年度から新たに総合防災訓練を実施（平成25年度は12月4日実施）することになり、消防署立会の避難訓練は勿論のこと救助訓練や炊き出しあるいは昼食に防災非常食メニューを出したりして、防災意識の一段の高揚を図りました。

平成25年度は合計12回の避難を実施し、その内、消防署立会いの訓練を2回（うち1回は総合防災訓練）、新任職員中心の避難訓練1回を実施しました。

また、男性職員全員に防火管理者の資格を取得いただく取り組みをしていますが、平成25年度は新たに2名の職員が防火管理者の資格を取得いたしました。

さらに、初期消火の訓練のために、11月2日に開催された高遊原消防署主催の操法大会に4名の職員が出場しました。

#### （8） リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。平成25年度は、アクシデント68件（24年度94件）、インシデント21件（H24年度37件）の合計89件（H24年度131件、H23年度68件、H22年度88件、H21年度135件、H20年度112件、H19年度69件）となっています。

アクシデント68件のうち転倒事故38件（H24年度35件）、服薬関係7件（H24年度11件）、入所者同志の加害行為6件（H24年度6件）、のど詰り5件（H24年度7件）、が主なものです。

転倒事故の38件のうち 36件は、心身能力の低下と睡眠薬服用のための朦朧とした中での転倒事故であります。高齢者や精神障害者の方が多い施設に架された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われます。

なお、以前多かった「こぼした水」で滑ったという事故は、様々な対策の結果、20年度の10件から、年々減り、24年度は2件、25年度は幸いにも0件となりました。風呂での転倒事故につきましても、0件（H24年度2件）となっております。ただ、職員の注意不足（ベッド柵の付け忘れ、椅子の引き方）のために起きた事故が2件あります。幸い、大事故につながりませんでしたが、職員の油断や不注意が大敵となります。

服薬事故は、7件（H24年度11件、H23年度4件、H22年度1件、H21年度11件、H20年度6件）発生しています。服薬館関係のインシデントは、平成25年度1件（H24年度3件、H23年度2件、H22年度22件、H21年度34件）であります。服薬管理体制が確立されたことにより、薬のセットミスを発見できるシステムになるとともに、セットミス自体は急減しています。

しかし、職員の気の緩みと思われる、服薬関係のアクシデントが時々、報告されるようになりましたので、再度、服薬にあつたつての基本動作を徹底して守

るように指示している所です。

のど詰め事故に対しては、調理での工夫は勿論のこと、昼食・夕食前に嚙下体操を取り入れ、のど詰めが起こらないように予防に取り組むとともに、いざという時のため、全職員（施設長・副施設長を除く）を日赤救急員養成講習会（3日間）に派遣し資格取得に努めています。

## 6 開かれた施設をめざして

### (1) 地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、平成25年度も例年に引き続き新年会、ドンドヤ、阿蘇草原の野焼き、地域清掃（春・夏の区役）、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

また、地域の方からサツマイモ、米、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただくことも多く、心から感謝しているところです。（寄贈者の名前を各食堂に張りだし、入所者のみなさんにもお知らせしています）。

なお、年に4回開催している「心みがきの講演会」や「ふれあい交流会」には、地域のみなさまにも参加の案内をしています。

### (2) ふれあい交流会

8月11日（日）13時から16時まで、「にしはら保育園」及び「こうのとり保育園」の園児と保護者のみなさん並びに地域の子供さんを施設にお招きし、「第7回 ふれあい交流会」を盛大に開催することができました。

メインの出し物としては、恒例になりました「寿咲亜似さんの熊本弁で語る民話」、さらには、タコ・タイゲーム、バナナの叩き売り、輪投げ、お菓子のつかみ取り、もえぎの茶席、クイズ、抽選会など、大人から子供まで楽しんでいただくことができる催し物を沢山用意いたしました。その結果77名（子供37名、保護者や地域の方40名）という多くの方に参加いただきました。

昨年の114名に比べ、参加者がかなり少なくなっていますが、これは、日程がお盆前になったということに原因があると思われます。

### (3) 外部行事への参加状況

外部の催しものの参加としては、県下救護施設の入所者のスポーツ大会である熊救協交流会（5月23日）を始め、地元西原村の「老人健康づくりスポーツ大会」（10月31日）や「のぎく祭り」（2月23日）にも参加させていただきました。

また、外部の卓球バレー大会にも積極的に参加しており、「熊本県卓球バレー会長杯卓球バレー大会」（6月1日）、「熊本市青年会館杯卓球バレー大会」（8月18日）、「火の国杯争奪九州卓球バレー大会」（11月10日）に参加しました。

卓球バレーの他施設との交流試合も、8月29日に八代市地域活動支援センター・かね、9月2日、3月6日の2回八代市の救護施設千草寮と行っています。

#### (4) ボランティアとの交流

「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんは、月に2回茶道の指導に来ていただくと共に、入所者のみなさんにお茶の接待をしていただいています。平成25年は18回、1回平均33名の方が参加されました。

この外に、「ふれあい交流会」や「なかよし祭り」等の真和館の大きな行事にはいつも来ていただき、お客様や入所者のみなさんを接待いただいています。

また、熊本県卓球バレー協会のみなさんには、卓球バレーのルールや審判の仕方をボランティアとして、平成25年度も度々、来館して指導していただいていますし、「ふれあい交流会」や「なかよし祭り」にも参加いただいています。

さらに、卓球バレーで交流試合をした八代市の「かんね」のみなさんも、「ふれあい交流会」や「なかよし祭り」に参加いただきました。

なお、「心みがきの講演会」には、地域のみなさんや「富弘美術館を囲む会」のみなさんにも参加いただいています。

12月14日には 西原村河原の「笑顔のスタジオ『なかチャン』」のグループ、に来館いただき入所者のみなさんとカラオケの交流会を開催していただきました。

#### (5) ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページに施設の概要を掲載しています。

しかし、残念ながら人手が足りず、コマメなメンテナンスができていません。ただ、毎年の「事業計画」「事業報告」「財務諸表」を始め、「年間支援計画」「入所者必携」あるいは「中期経営計画」「中期研修計画」「広報誌」など真和館の実績や取り組み状況やその背景にある考え方をそのまま発信していますので、他県の救護施設の施設長さん等で熱心にホームページを見ていただく方もおられます。

また、県外から入所をしたいという電話もたまに有ります。改めて、インターネットの威力を実感することがあります。

#### (6) 真和館だより「風の彩り」の発行

平成25年度は広報誌、真和館だより「風の彩り」を、2回(11号・7月1日、12号・1月1日)発行することができました。平成20年度から発行し始めており、真和館のその折々の状況や歩みが凝縮されたものになっております。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障害者について目を向けていただければと思い編集しています。

#### (7) PR用映画の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって(18分)」を、上映しています。お蔭様で、入所を希

望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。

## 7 運営体制の強化

### (1) 職員会議等の充実

真和館は交代勤務のために意思統一が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の15:00に全職員に出席してもらい職員会議を開催しています。

平成25年度は、41回の職員会議を開き、施設長やそれぞれの担当者から、各種方針の説明や提案あるいは連絡調整の場として大事な役割を果たして来ました。

水曜日は職員が揃っていますので、各種会議や職員研修会も開催しやすく、大きな行事を開催するにも都合の良い日になっています。

また、介護業務に絞った介護班会議が月に1回、職員会議の前の14:00から開催しています。

また、真和館には、係長以上の役職員で構成される幹部会議があり、平成25年度は、7回開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、職員会議には殆どの職員が出席するため、人集めの苦労も無く、実質的な会議は、職員会議を利用して行われることも多く、効率の良い運営形態となっています。

#### (委員会の名称)

- |            |               |          |
|------------|---------------|----------|
| ・リスク管理委員会  | ・苦情処理委員会      | ・衛生委員会   |
| ・防災対策委員会   | ・人権擁護委員会      | ・給食運営委員会 |
| ・メニュー検討委員会 | ・入所者サービス向上委員会 |          |
| ・介護支援専門委員会 | ・環境美化委員会      | ・広報委員会   |
| ・個人情報管理委員会 |               |          |

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ、数を絞っています。また、毎週開催している職員会議で全職員参加のもと開催することが、ほとんどであります。

### (2) 職員研修の充実

#### ① 外部研修

真和館は新設の施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積も、まだまだであります。そこで、職員を外部研修に数多く出すことにしています。

全救協・九救協・熊救協・県社協・全社協等で開催される大小様々な研修に25年度は182人(H24年度205人)を派遣しています。

ここで、他の施設ではあまり取り組まれていない、真和館らしい特筆すべき派遣研修について報告致します。

- ア)入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講習(3日間)」に職員を派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。
- イ)男子職員全員の防火管理者資格取得に向けて、研修会に計画的に派遣しています。平成25年度も新たに防火管理者が2人誕生しました。
- ウ)、「独立行政法人国立病院機構南九州病院」に、介護技術等の研修のために、1週間職員を派遣しています。
- エ)アルコール関連の研修会・大会への参加としては、国立病院機構肥前精神センターの研修会、熊本アディクション・フォーラム、熊本県アルコール問題関連学会、AA熊本地区オープンスピーカーズ・ミーティング、AA福岡地区オープンスピーカーズ・ミーティング、AA九州沖縄ラウンドアップ、球磨人吉合同断酒会、アルコール依存症に関わる県下5病院の勉強会であるスタッフミーティングなど様々な催しに入所者の引率という任務も兼ねる場合がありますが、できるだけ多くの職員を派遣しています。
- オ)精神障害関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気(精神障害)に関する研修会」始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市、各種団体開催される様々な研修会に職員を派遣しています。
- カ)真和館は(財)日本科学技術連盟 QC サークル中部九州地区の幹事として参加させていただいており、中部九州地区の企業の職員に混じり様々な大会やセミナー(若葉セミナー・実践セミナー)等に計画的に職員を派遣し、QC手法を学ぶ場としています。

平成25年度にはヒューマン・エラーの研修会にも参加させていただきました。

## ② 施設内研修

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、隔月ごとに「真和館施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」か、仕事に取り組む姿勢を述べた「明日を開く言葉」や「小さな人生論」を斉唱することになっています。

また、施設長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や真和館の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題した文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、平成26年3月末まで96回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議にほとんどの職員が参加しますので、職員会議の合間を利用し、感染症、人権問題、精神障害、介護、QC、5S、業務管理、報・連・相などTPOに応じた様々な勉強もしています。

感染症防止対策の集合研修としては、毎年、阿蘇保健所の担当者をお招きして「感染症勉強会」、「嘔吐物の処理法」「手洗い実地演習」などを実施し、衛生委員会主催で新規採用職員に対して「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の実地研修を実施しています。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長と職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めています。

### ③ 相談支援研修

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成23年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生(独立行政法人国立病院機構 南九州病院出身)のご指導の下実施しています。支援や介護の全職員が全て参加できるよう、2班に分け、平成25年度は、5月31日、7月26日、9月27日、3月7日の4回実施しました。

この種の研修会はあちこちで度々開催されていますが、どの研修会も導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちですが、本研修会は先生自身が学び経験し実践されて来た事例等を中心に、一人の講師により継続的に開催される「ケース検討会」であり、職員のソーシャルワーク技術の向上に大きく役立つっており、他にあまり例を見ない取り組みとなっています。

### ④ QC 活動

効率的な施設運営と人づくりのため、平成19年度から改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生(九州NEC出身)のご指導の下、QC活動に取り組んでいます。

その中で、平成20年度、21年度にかけて取り組んだ「服薬管理体制の確立」、21年度の「配膳・作業ミスをゼロ」、22年度の「入所者の状態変化に即対応『10分間ケース会議』」、23年度、24年度の「新メニューへの挑戦!」、24年度の「1分間ラポール」「定置管理」などは、入所者サービスや業務改善に大きな効果がありました。

※「1分間ラポール」は、全国救護施設職員研修大会で九州地区を代表し発表しました。さらに、「定置管理」は第4回病院QC発表大会で銀賞を受賞しました。

平成25年度は、真和館の介護の分野で最後に残された課題である口腔ケアに、QC活動を利用して施設を上げて取り組みました。試行錯誤の中、最終的には入所者のみなさんを巻き込んだ取り組みとなり、「歯磨きの習慣化」に一定の成果を上げることができました。

しかし、折角の「歯磨きの習慣化」も、まだまだで、放っておくと元に戻りかねませんし、精神に障害を持ち、薬の影響で動作も緩慢な方々です。

そこで、平成26年度も引き続き、この問題をQC活動のテーマに取り上げて、丁寧な歯磨きができるようにさらに、知恵や工夫をして行くことにしています。

なお、この歯磨きの習慣化のために、入所者のみなさんと職員のみなさんの関わる機会が多くなり、結果として、ラジオ体操や嚙下体操あるいは断酒の誓いの参加にまで一連の流れが出来上がり、多くの方が朝の色んな行事に参加

いただくようになり、施設内が活気づいて参りました。

さらに、給食班ではQC活動を利用し、給食材料の購入の仕方の見直しをし、その浮いた費用を質の良い食材の購入に振り向けるなどして、一段と安くて美味しい給食の提供ができるようになりました。

これらの取り組みは、「質の高いサービス」や「安全・安心」は職員の創意と工夫により、自ら創造して行くという事例の一つになりました。

(平成25年度QCテーマ一覧)

「正しい歯磨き習慣で虫歯予防」

「口腔ケア」

「PC入力作業の効率化と個人記録(情報)の充実」

「新メニューへの挑戦」

#### ④ 自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当(社会福祉士、精神保健福祉士:月1万円、介護福祉士:月5千円)や資格取得手当(月5千円)の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて1週間程度休み取ることが出来るようリフレッシュ(試験前)休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

また、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

さらに、休日、夜間等に各種団体等が開催する研修会に職員が出席した場合の参加費あるいは看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、栄養士などの資格を有する職員が、所属する協会等の研修会に出席する場合の参加費も施設が負担しています。

#### ⑥ 外部講師による研修会

真和館では先述しましたように、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがき講演会」を開催しています。

平成25年度は、「統合失調症について(ピアカウンセラー(作家) 森 実恵先生)」、「心病む人と共に歩む(ピアカウンセラー(作家) 森 実恵先生)」、「アルコール依存症の人達と一緒に(島根県断酒新生会会長 杉浦勝栄先生)」、「心には力がある(満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生)」の講演会が開催されており、これらの研修会は入所者だけでなく、職員にとっても良い研修の機会となっています。

なお、杉浦先生と森先生には、ピアサポートの意味も込めて講演会後に、入所者のみなさんと懇談会も開催して頂いていますので、職員のみなさんに取っても日頃の業務に直結する研修会にもなっています。

また、平成25年度も県の「出前勤労セミナー」を利用し、12月18日に職員向けに「メンタルヘルス講習会(向陽台病院 臨床心理士 疋田忠寛先生)」を開催して

います。

### (3) 多様な働き方をめざして

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事できない職員がいます。このような職員は、平成23年度までは嘱託職員として1年契約で働いていただいていた。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために正職員化できないかと色々と模索した結果、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができる専門職員、専任職員の職群制度を新たに創設し、平成24年4月1日から導入しました。

さらに、平成25年4月1日からは、60歳から65歳までの高齢職員につきましても、これまでの嘱託職員から、雇用期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職と位置付け、高齢者の能力を活用することになりました。

なお、65歳以上の職員は、従来通り1年契約の嘱託職員として、元気に働ける間は、継続雇用することとしています。

※平成26年4月1日現在、専門職が1名・専任職が3名・高齢専任職が1名となっています。

### (4) 資格手当等の充実

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

真和館では、資格手当(社会福祉士等10,000円、介護福祉士等5,000円)や資格取得手当(取得後5年~3年間に限り社会福祉士、介護福祉士等5千円)を創設し、資格取得を奨励して来ました。お陰様で、既存の職員も様々な資格取得に向け、挑戦を始めていますし、最近では、新規職員を採用するに当たり、一定の能力を有すると思われる方が応募いただくようにもなりました。

※資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間があります。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、2~3つも重複して支給されることもあります。

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、平成22年度は介護福祉士1名、平成23年度は精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名、平成24年度は介護福祉士3名、平成25年度は社会福祉士1名、介護福祉士1名の合格者を出すことができました。

なお、平成24年4月1日付けで、精神保健福祉士と社会福祉士の両方の資格取得者1名(国家公務員として25年度末に退職)、10月に社会福祉士と介護福祉士の両方の資格取得者1名の採用ができました。

さらに、優秀な学卒者や実績を有する中途採用者を採用するにあたり、市場で競争できる初任給とするために、10,000円～25,000円の範囲内で3年間に限り、初任給調整手当（H25年度末支給者2名）を支給できる制度を創設致しています。

#### （5）リフレッシュ休暇の創設

職員のみなさんは、多忙な業務に追われ、また、業務の性質上からも、有給休暇は細切れの取得が多く、長期に亘る休暇は取りにくい状況にありました。

そこで、職員のリフレッシュのために、平成24年度から年次有給休暇の利用ではありませんが、1週間程度の連続した休暇を取って頂く、取り組みを始めました。

また、前述しましたように現在、かなりの職員が資格取得をめざして、勉強をされていますので、これらの職員にも受験前に、「受験前休暇」として纏った有給休暇を与えています。

平成25年度のリフレッシュ休暇利用者数は、3名（内訳、リフレッシュ休暇1名、試験前休暇2名）となりました。

※H24年度7名（内訳、リフレッシュ休暇3名、試験前休暇4名）

## IV 終わりに

平成22年度のQC活動で、短時間で①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「10分間ケース会議（H25年度38回実施）」という新しい手法が生み出され、真和館の支援の質と生産性を上げることができました。

そこで、「1分間」という、さらに、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成23、24年度の両年度、新たなQC活動に取り組むことになりました。

考えてみますと、ホテル等の接客業は、1人ひとりのお客様に接する時間は、ほんのわずかであります。その短い時間でお客様の信頼を勝ち取ることができるかどうか、サービス業としての勝負の分かれ目です。

施設の仕事もサービス業です。1分間という短い時間を利用し、入所者からラポール（信頼）を得る取り組みができないか、2年間に亘る試行錯誤の結果、「1分間ラポール（信頼）」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時に声をかけ、退勤時にも一声かけることにしました。

その結果、①朝のあいさつで、体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けること、④入所者は、職員の感情やチームワークに敏感であることに気付いたこと、⑤退勤時に次の出勤日を伝えることで、入所者に安心感を与え、職員側も入所者の状況を把握できるので晴れ晴れとした気持で帰ることができるという成果が確認できました。

平成25年度のQC活動では、様々な取り組みの中で得られた入所者データを、これまでのようにあちこちの引き出しにバラバラに保存しないで、「人」をキーワードにしたデータバンク「知恵袋」が創れないかという取り組みも始めました。

また、真和館の介護の分野で最後に残された課題である口腔ケアにも、施設を上げて取り組みました。試行錯誤の中、最終的には入所者のみなさんを巻き込んだ取り組みとなり、「歯磨きの習慣化」に、まだまだ、不十分ですが一定の成果を上げることができました。

なお、この歯磨きの習慣化を進める中で、入所者のみなさんと職員のみなさんが関わる機会が多くなり、結果として、ラジオ体操や嚙下体操あるいは断酒の誓いの参加に好影響を与えるようになり、施設内が活気づいて参りました。

さらに、平成26年度からは、30分ラポールと称して、たまには、入所者のみなさんに社会福祉士・精神福祉士・介護福祉士等福祉の専門資格を有している職員が積極的に働きかけてジックリと時間をかけたカウンセリングに取り組むことにしています(従来、よろず相談と称して、相談には応じていた)。

また、ピアカウンセリングにも、力を入れた取り組みをして行きたいと思っています。

改めて考えてみますと、このような取り組みを高い所から大きな目で俯瞰して見ると、これらの取り組みの全てが、入所者との関わりを如何にして増やして行くかに集約されると思われれます。

平成26年度及び27年度には、真和館独自のこれらの取り組みを集大成し、10周年記念の締めくくりとし、次の新たな飛躍の土台として参ります。

役職員を始め関係者のみな様の変わらぬ、ご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。